

令和2年7月7日

インフラシステム輸出に関する提言 (概 要)

自由民主党政務調査会
経協インフラ総合戦略調査特別委員会

序 文

- インフラ海外展開の意義は、「経済成長」と「外交強化」。これらを通じた我が国の国際社会におけるプレゼンスや戦略的不可欠性の向上。
- 新型コロナの影響を踏まえ、医療・保健衛生分野の国際的な強靱化と、デジタル等の新たなインフラニーズへの貢献。
- 基幹インフラ（物流（港湾・空港）、エネルギー（電力）、情報通信（5G・衛星）、医療・衛生）小委員会の設置。
相手国の国家運営の根幹に関わるもの。資源供給やシーレーン確保等、我が国の戦略分野に関わる国が自律的に政策判断できるよう貢献。
- 党の提言を今夏の「政府のインフラ輸出戦略」、年末の「2021年以降の新戦略」に反映。

1. 基本的な視点

- 「自由で開かれたインド太平洋」構想等における重要な地域にについて地域別戦略等を順次策定（戦略的利益を共有するASEAN等に加え、アフリカや太平洋島嶼国等のウエイトも）。重要地域のインフラ整備・運営については、国が相応のリスクテイク。
- 相手国の視点に立ってニーズを広く聴取し、整備・運営に継続的に関与しつつ、信頼関係の醸成に資する支援。
- バイ・マルチの枠組みの活用や競合国の能力・動向を踏まえた戦略策定。

2. 分野共通事項

- 政府と議員外交の連携の強化（パッケージ提案の強化等）。
- 現地や競合国の情報収集・分析の強化。
- マスタープラン（都市計画や電源計画）の策定など、案件形成の上流段階の提案力の強化、人材育成や技術移転の支援の強化。
- インフラの運営・維持管理、経営等への参画の推進。
- 官民連携による国際標準化の推進。

3. 基幹インフラ各論

- 港湾・空港…重要な港湾・空港の整備に加え、運営も一体的に獲得。
- 電力…化石燃料発電（途上国のエネルギーアクセスや環境面に配慮）や再エネ等を共に推進。
- 情報通信…5Gの先を見据えつつ「5G日本モデル」を国内外で展開。技術優位にある光海底ケーブルの展開を加速。
- 衛星…準天頂衛星のサービスと地上通信インフラを一体で海外展開。
- 医療・衛生…オリパラを見据えた国際支援、ハード（上下水道や浄化槽）とソフト（母子健康手帳や食育）の海外展開。

4. 2021年以降の新戦略に向けて

- 国際競争の激化、デジタル化等の変化への対応。
- オールジャパン体制への固執ではなく、コアジャパンのアプローチの導入。
- 国内ニーズ対応後の余力で海外展開する考え方のみならず、国内外一体供給のアプローチの導入。
- 周辺インフラへの多面的展開（例：エアポートシティ）。
- 「自由で開かれたインド太平洋」構想を踏まえ、パートナー国政府・企業との連携強化。

令和2年7月7日

インフラシステム輸出に関する提言

自由民主党政務調査会
経協インフラ総合戦略調査特別委員会

新興国を中心とした膨大なインフラ需要を積極的に取り込み、我が国企業による海外投資を加速させることは、我が国の力強い経済成長のために重要である。平成25年6月に「インフラシステム輸出戦略」が決定され、インフラ輸出は成長戦略の柱の一つに位置付けられ、我が国企業のインフラ受注実績を、2010年で約10兆円から、2020年に約30兆円に拡大することが目標とされてきた。

また、「自由で開かれたインド太平洋」構想等の外交政策の下、国際機関・関係国とも連携しながら、我が国の「質の高いインフラ」の海外展開を進めることは、相手国の経済・社会的な基盤強化、対象地域の安定と繁栄の確保に加え、ESG投資等の潮流を踏まえた民間資金の動員による持続可能な開発目標（SDGs）の実現等に貢献し、対象国と我が国の信頼関係や国際社会における我が国のプレゼンスを向上させる意義がある。

このように、インフラの海外展開には、経済成長と外交上の意義があり、その根幹の目的は「国益を守り、国富の増大を図ることを通じて、我が国の更なる産業発展を推進し、国民の生活を豊かにせしめること」にあると言える。しかしながら、近年は、新興国の台頭や国際競争の激化、国内市場の縮小による競争力の低下等によって、我が国企業を取り巻く海外案件受注に係る環境は厳しさを増している。特に、我が国の「自由で開かれたインド太平洋」構想に含まれる地域については、中国が「一帯一路」構想の下で、有形無形のインフラ展開を積極的に進め、例えば市場の拡大やプレゼンスの向上を図るなど、各国も展開を加速している。

その中で、我が国は5つの原則（注）の下で、インフラシステム輸出を進めてきたが、今後、海外における我が国のプレゼンスを拡大し、また、国内産業基盤の劣化や技術の継承の断裂を防ぐためには、我が国として一層の戦略的対応が求められている。

（注）

原則1：効果的なガバナンス・ライフサイクルコスト等

原則2：現地コミュニティでの雇用創出・能力構築等

原則3：社会・環境面での影響への対応（セーフガードの運用等）

原則4：国家及び地域レベルにおける気候変動と環境の側面を含んだ経済・開発戦略との整合性の確保（長期的、セクター横断的な需要予測等の関連情報に基づく計画等）

原則5：PPP等を通じた効果的な資金動員の促進

さらに、今般の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、感染症対策を含む医療・保健分野や公衆衛生分野への関心が高まり、国際協力を通じて、この分野の強靱化（レジリエンスの強化）を図ることの重要性が認識された。また、この感染拡大により、世界全体で社会や生活の変革が見込まれ、それに伴うデジタル化の加速等、新たなインフラニーズに対応していく必要がある。さらに、国際情勢が厳しさを増しており、我が国としては、国際協力や外交努力を通じて培ってきた諸外国との信頼関係や人材ネットワーク等の強みを活かし、展開地域とともに学び、発展し、繁栄するモデルを推進していくことが重要である。そのため、党としても、政府によるトップセールスと党の議員外交の連携を深化させ、integrity（誠実性・一貫性）の理念のもと、我が国が国際協調・国際連携の回復を主導しながら、経済協力インフラの展開を進めていくことが必要である。このことが結果として、国際社会における我が国の戦略的不可欠性を高めることにもなる。

上記を踏まえ、党経協インフラ総合戦略調査特別委員会の下に小委員会を設置し、

- ① 縮小する国内市場のみではコストの高止まりや人材育成機会の減少等により国内産業基盤の深刻な劣化を招くおそれのある分野
- ② 我が国が世界のプラットフォーム構築やルール/標準形成を主導する分野（我が国が動かなければ他国に主導されるおそれのある分野）
- ③ 我が国が地球規模の課題に貢献しうる分野
- ④ 自由で開かれたインド太平洋構想の観点から特に必要とされる分野

に絞り、具体的には、

- ① 物流（港湾・空港）分野
- ② エネルギー（電力）分野
- ③ 情報通信（5G、衛星等）分野
- ④ 医療、保健、公衆衛生分野

の4分野について、民間企業及び関係省庁からのヒアリングを実施し、他国における海外インフラ展開における国際的な動きの外観も踏まえながら、分野別に今後の対応方針を小委員会としてとりまとめた。

とりわけ、エネルギー、情報通信、物流については、我が国自身にとってはもとより、相手国にとっても国家運営の根幹に関わる基幹インフラである。資源供給、シーレーン確保、サプライチェーン多様化等、我が国の存立を支える戦略的分野に関わる国々が、こうした基幹インフラ分野についての政策判断を自律的に行えるような環境整備に我が国として貢献することは国益にかなうものと考えられる。

また、新型コロナウイルス感染症は内外の経済に甚大な影響をもたらしており、世界経済は、戦後最大とも言うべき危機に直面しているが、感染症拡大収束後の反転攻勢に向けて需要を喚起し社会変革を推進する回復フェーズにおいては、我が国企業の海外展開を強力に促進し、我が国の力強い経済成長につなげることが重要である。

政府においては、この提言及びこれまで累次の本小委員会における議論を踏まえて、本年中に予定されているインフラシステム輸出戦略の改訂や、本年末に予定されている2021年以降のインフラ海外展開に関する新戦略の策定において、具体的な施策の企画立案及び実施を進めることを求める。

記

1. 基幹インフラに関する基本的な視点

- ▶ 我が国の企業の強み、弱みや今後のあり方に関する議論を省庁横断的に、また官民で行い、2021年以降の国内の産業戦略とも一体となった、将来戦略や地域別・分野別海外展開戦略について、我が国にとって重要な地域から順次策定すること。なお、戦略的利益を共有する ASEAN 諸国のみならず、例えば、Society5.0 に不可欠なレアアース等の資源を豊富に有し、潜在能力の高いアフリカ諸国や、国家規模は小さくとも広大な排他的経済水域と海底資源を有し、縦のシーレーンの要衝でもある太平洋島嶼国等についても、従来に比し、ウエイトを増していく必要がある。
- ▶ 「自由で開かれたインド太平洋」構想や地球規模課題等から優先度の高いインフラの整備・運営について、相手国が自律的に判断できるよう相手国における制度構築や人材育成等の支援を進めるとともに、ODA など各種公的支援を積極的に活用し、迅速に支援すること。また、重要な国・地域における基幹インフラの整備・運営が民間主導の場合には、国が相応のリスクテイクすることを含め、国益の実現に資する適切な官民のリスク分担による事業展開を支援すること。
- ▶ 相手国のニーズを広く聴取し、ハード・ソフトに渡る現地のインフラの整備・運営に継続的に関与することを通じて、相手国との信頼関係を醸成しつつ相手国の経済発展に資する支援を行うこと。
- ▶ インド太平洋地域等における質の高いインフラ構築を支援する観点から、二国間及び多国間の枠組等も活用した外国政府及びその関係機関・企業、国際開発金融機関やその他国際機関との連携を強化すること。その際、競合国の能力や動向等を踏まえた戦略的な対応を行うこと。

2. 分野共通事項

2020年に約30兆円の受注目標の達成に向け、またその後も継続的に受注を達成していくため、これまでに取り組んできた施策の継続と一層の推進が重要である。

① 川上（案件形成・調査等）

（トップセールスと議員外交との連携強化）

- ▶ 様々なチャンネルによるトップセールスや海外要人の訪日招聘を精力的に行うこと。その際、相手国や国内外の関係者、関係分野に知悉した議員連盟や国会議員とより一層システマチックに連携するとともに、複数分野にまたがるパッケージ化を図ること。また、海外事業案件受注後に生じる問題への継続的な支援を行うこと。

（情報収集・分析体制の強化）

- ▶ 海外案件情報の国内関係者との共有や、海外の新たな（将来の）ニーズと国内のシーズとのマッチングを推進するため、関係機関（JICAやJETROの事務所、現地商工会議所）が定期的に情報交換を行い、ODAタスクフォースから得られた現地情報も共有することなどを通じ、現地の在外公館に配置されているインフラプロジェクト専門官による情報収集体制や関係機関の連携を強化すること。また、官民ミッションの派遣等、我が国企業と現地政府・企業とのマッチングを一層推進すること。

（マスタープラン等最上流からの支援等の推進）

- ▶ 我が国の強みが活かされるよう、政策対話や地域の有力な国際機関（ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）、NEPAD（アフリカ開発のための新パートナーシップ）等）との共同提言等を通じて、相手国のマスタープラン（電源計画、都市計画・交通計画等）の策定を支援すること。

② 川中（設計・調達・建設(EPC)、機器輸出等）

（コンサルティング機能の強化、国際標準の獲得）

- 新しいビジネスモデルに対応し、適正な設計図書を作成できる我が国コンサルの育成を支援すること。また、案件組成段階から工期、施工単価、施工方法等について日本企業の意見を聴取する仕組みを検討すること。その他、先端企業やメーカー等のデジタル技術等に精通しているプレイヤーの参画を得て、F/S や実証事業等を充実させること。
- 海外展開を見据えた国際標準化の推進を官民協力して戦略的に取り組むこと。また、国際標準化に取り組む技術コンサル等の高度専門人材の育成を支援すること。

（公的金融による支援やリスクテイク機能の強化）

- 機関投資家等の民間資金の呼び込みのため、公的金融支援における積極的なリスクテイクを行うこと。また、それを実現するため、国際（開発）金融機関や投資保証機関との連携を含めリスク管理・対応能力の向上の検討に取り組むこと。円借款に加えて、官民ファンドとして支援対象とする理由の説明責任を果たしつつ、支援対象の柔軟化等を通じて官民ファンド（JOIN 等）の活用を推進すること。
- 中進国や先進国における次世代技術、デジタル活用インフラ等へのニーズの拡大を踏まえ、公的資金を活用した支援策を講じること。

（中堅・中小企業及び地方自治体のインフラの海外展開）

- 特定分野においてポテンシャルを有する中堅・中小企業、スタートアップ企業や地方自治体の海外展開を後押しすること。

③ 川下（経営への参画等）

（海外インフラの運営・維持管理、経営等への参画の推進）

- ハードインフラの整備に加え、運営と維持管理や、技術移転、人材育成等のソフトインフラを組み合わせたパッケージ案件の形成促進、支援制度のさらなる充実を図ること。

④ ビジネス環境整備

(法的紛争や受注後のリスクマネジメントの強化)

- 我が国企業の海外インフラ案件における法的紛争対応能力の強化を支援すること。
- 我が国企業の強みである契約履行能力の維持を支援するため、関係省庁、現地大使館等が連携し、相手国政府との対話等を通じた問題解決等、受注後の継続的な支援を行うこと。

(質の高いインフラの国際スタンダード化)

- 日本が提唱してきた質の高いインフラの考え方の実践を図ること。
- 我が国が強みを持つライフサイクルコスト等が評価される入札の実現に向けた働きかけを行うこと。
- 相手国のニーズに応じてスペックダウンすることも含めて、ニーズに真にマッチしたインフラの海外展開を促進すること。

(制度構築への支援)

- 事業に関連する制度の整備支援又は障壁となる規制の緩和に向けた働きかけに取り組むこと。

3-1 港湾・空港分野

(港湾)

我が国企業は、整備面では、厳しい自然条件に対応した施工等に強みを有するが、特にコストに関して苦戦しており、また、技術優位性も相対的に低下している。運営面では、荷役効率の高さ等に強みを有するが、世界のメガオペレーターがシェアを拡大しており、我が国企業の海外での運営実績は限定的である。

また、港湾は、我が国企業も進出する産業物流拠点としての利用だけでなく、諸外国との接続性を保つ拠点となり、地政学上も重要なインフラであるが、運営権の獲得や投資の採算性の確保等に問題がある場合がある。

- 円借款による港湾建設案件について、相手国からの「コストが高い」との指摘に対応するため、入札時の競争性を確保しつつ、インフラの整備に加え、技術移転や人材育成、維持管理を組み合わせたパッケージの案件形成を一層促進すること。
- 「自由で開かれたインド太平洋」構想の推進に重要な港湾プロジェクトに対しては、運営権の獲得や初期投資の資金・採算性の確保等に問題が生じる場合、そのリスクの低減に向け、政府として支援のあり方を検討すること。

(空港)

我が国企業は、運営面において、過密ダイヤの中での定時制確保等に強みを有するが、海外に比べ我が国の空港オペレーターは少数にとどまり、海外での運営実績は限定的である。

- 我が国の空港オペレーターの実績・経験を蓄積していくため、ODAによる空港整備と、その後の運営事業を見据えて関与し、整備・運営事業の一体的な獲得に向けた取組を推進すること。

- ▶ 海外空港運営事業の中核を担う空港オペレーターのリソース不足を改善するため、国内空港コンセッションを通じた空港オペレーターの育成（人材育成支援）を一層促進すること。

3-2 エネルギー（電力）

エネルギー市場の拡大・多様化、コロナウイルス感染拡大を契機とした一層のデジタル化・電力化進展、我が国企業の優位性変化等を踏まえつつ、エネルギーマネジメントシステムの導入支援を含め、日本固有のエネルギー・発電事情の経験を強みとして活かせるような官民一体となったパッケージ型提案力の強化を行うことが重要である。

- ▶ 本年1月の日米戦略エネルギーパートナーシップ会合において、インド太平洋地域における安全で開かれた競争的なエネルギー市場の構築及びエネルギー安全保障の強化に向け、質の高いインフラ開発のための能力構築プログラムを更に拡大すること、第三国において当該国のニーズ等を反映すること、化石燃料、原子力エネルギー、再生可能エネルギー、省エネルギーの全てが世界のエネルギーシステムにおいて重要な役割を果たすことの認識を共有する等のコミットメントがなされたことを踏まえ、適切に対応すること。
- ▶ エネルギー効率やO&Mノウハウ等の日本企業が持つ強みが適切に評価されるためのルールの普及に向けた取組や、市場獲得に必要な技術等を現地企業の買収等を通じて円滑に取得するための環境整備に取り組むこと。
- ▶ 公的金融機関や Feasibility study 予算などの活用を企業に促しつつも、政府間対話の枠組みも最大限活用して、相手国に寄り添い、かつ受注案件もフォローアップを行うことで、政府も積極的にリスク低減を図ること。
- ▶ 化石燃料発電については、国際的な議論を継続しながら、相手国のエネルギーアクセスや環境面にも配慮した形で海外展開を促進すること。
- ▶ リスクマネーの更なる引き受け等を通じて、再エネ分野の取組を加速化し、洋上風力や地熱等で官民一体となったパッケージ型提案力の強化に努めること。洋上風力発電に関連する我が国企業を幅広く支援し、案件組成につなげるため、官民一体となった推進体制を構築すること。
- ▶ 原子力発電については、日本の原子力技術・人材の維持・発展という観点にも留意しつつ、安全最優先を前提として、各国からの期待に応えていくこと。

3-3 情報通信（5G、衛星等）

（5G等）

5G等については、国内における取組を踏まえ、我が国企業による日本モデルの海外展開を推進することが重要である。また、情報セキュリティ上の観点からも、ICTを支える通信ハード・ソフトインフラの構築をグローバルかつ政府全体で戦略的に推進することが重要である。

- 「海外展開行動計画 2020」（2020年5月1日総務省公表）等を踏まえ、Beyond 5Gも見据え、我が国企業による 5G日本モデルの海外展開を積極的に後押しすること。その際、国内の成果をショーウィンドウとして海外に発信できるよう、国内における5G等のICT利活用の取組とも連携して加速すること。
- 「新型コロナウイルス感染症に対応するための緊急 G20 デジタル経済閣僚声明」等を踏まえ、感染症対策に貢献できる遠隔医療やトレースなど 医療等の分野の取組を重点的に推進すること。
- 5Gを支える大容量の通信インフラである光海底ケーブルや陸上における光ファイバーケーブル網の整備等、基幹となる ICTインフラ構築をグローバルに推進するための取組を一層推進すること。とりわけ、我が国が技術的優位にある光海底ケーブルにおいては、他国との連携を深めつつ展開を加速すること。併せて、適切なサプライチェーン確保、セキュリティ対策等について、オープン・イノベーションや標準化等の進展にも留意しながら強化を検討すること。
- 整備した光海底ケーブル等のインフラについては、その利活用を図り、展開国において我が国のプレゼンスを示していけるよう道筋をたてること。
- データの自由な流通及び利活用の促進は、生産性の向上、イノベーションの増大をもたらす源泉であるため、昨年6月の大阪サミットで合意された「データ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト（DFFT）」の考えに基づき、デジタル経済に関する国際的なルール作りを加速すること。

(衛星)

我が国には、衛星、ロケット打上げを含むフルセットの宇宙機器産業が存在しているが、世界の宇宙機器ビジネスにおいて、我が国企業の売り上げは低い。また、世界では、大容量通信衛星の技術開発やベンチャー企業の参入による低価格化が進展しており、競争はますます激化している。様々な分野に活用可能な衛星及び打上げサービスは、我が国として競争力を早急に向上させるべき分野の1つであり、我が国企業による国内・海外の市場開拓を、政府として戦略的に推進することが重要である。

- 我が国においては、技術試験衛星等による政府支援が必須であり、予算リソース等の切れ目のない措置・拡充による技術開発を継続的に実施すること。
- 地上インフラが不十分な途上国・新興国において利用ニーズの高い小型衛星についても、相手国のニーズを十分に踏まえ、政府による開発支援を継続的に実施すること。
- 準天頂衛星によるサービスと地上の通信インフラとのパッケージ展開を推進するとともに、準天頂衛星のデータの利活用の促進を図るなどG空間プロジェクト等を推進すること。
- 通信分野の強靱化に資する先進的な通信衛星の開発・導入を推進すること。
- 引き続き、他分野を含めたパッケージでの提案の工夫を検討すること。
- 衛星打上げサービスについても、日本の強みを生かした輸出の促進を図ること。

3-4 医療、保健、公衆衛生分野

新型コロナウイルス感染症の状況について、海外経済に目を向けると、感染症がパンデミック（世界的な大流行）な状態となり、欧米諸国をはじめ各国で、都市封鎖や外出制限といった措置が採られる中、需要が大幅に落ち込むとともに、サプライチェーンの寸断により供給制約が生じ、グローバルなヒトやモノの流れが急速に収縮している。

こうした状況のなか、伊勢志摩サミットでG7として初めてユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の推進を主要テーマに設定し、「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」の取りまとめに貢献するなど、医療、保健、公衆衛生分野において積極的な国際的役割を果たしてきた我が国のソフトインフラを含むインフラの海外展開方策としては、まず、感染症拡大の収束に目途がつくまでの間の「緊急支援フェーズ」においては、世界における感染症拡大防止に取り組むことが重要である。また、感染症拡大収束後の反転攻勢に向けて需要を喚起し社会変革を推進する回復フェーズにおいては、我が国企業の海外展開を強力に促進し、我が国の力強い経済成長につなげるとともに、今回の新型コロナウイルス感染症を契機として、その重要性への国際認知が高まっている医療、保健、公衆衛生分野における国際協力を推進し、UHC等の実現に貢献し、国際社会における我が国のプレゼンスの向上につなげることが重要である。

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の更なる拡大と、その延長線上で懸念される我が国への流入を阻止するため、来年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えながら、また我が国の知見や対策の検証も踏まえながら、現地で活動する国際機関とも連携し、感染国等への緊急支援に対する拠出等の国際協力を引き続き推進すること。
- ▶ JBIC 成長投資ファシリティの緊急ウィンドウ、JICA の緊急円借款等により、アジア等での我が国企業の海外事業を支援し、現地経済活動の維持に貢献すること。
- ▶ アジア健康構想等に基づく取組や今般の我が国における新型コロナウイルス対策の評価も行いながら、医療、保健、公衆衛生分野における生活の質の向上に資するインフラ（医療技術・サービス、ヘルスケ

ア関連産業、母子健康手帳、食育、上下水道、浄化槽、廃棄物処理等）
について、相手国における SDGs 達成や社会ニーズへの貢献につながる
外交上の意義も加味し、UHC を推進しつつ我が国の強みを活かした
海外展開を、Medical Excellence Japan 等の機関を通して一層促進
すること。

- 公衆衛生インフラの需要の一層の高まりを契機として、上下水道や浄
化槽等の水インフラや廃棄物処理施設等の環境インフラの海外展開
を一層促進するため、セクター横断的に、中小企業や地方自治体を含
めた官民の各関係者のネットワークを構築し、提案力とビジネスマッ
チングを強化する仕組みの構築を図ること。
- 新型コロナウイルスの感染拡大により、世界各国の医療インフラの脆
弱性が顕在化したことを踏まえ、また我が国としてのサプライチェー
ンの確保及び特定国からの輸入依存からの脱却の必要性を踏まえ、医
療機器・衛生用品のサプライチェーン網の整備等、医療インフラ投資
推進に取り組むこと。

4. 2021年以降の新戦略に向けて

現在政府においてその方向性の議論が進められている、インフラ海外展開に関する2021年以降の新戦略においては、国際競争の激化、デジタル化の急速な進展等、インフラシステムを巡る大きな環境変化を踏まえた新しい施策の柱を構築することが重要である。

(コアジャパンへの考え方の転換)

- グローバル化が進むインフラビジネスの実態に合わせ、オールジャパンによる受注を目指す考え方から、所要の措置により、中核部分に我が国企業が関与するコアジャパンの考え方への転換を図ること。併せて、日本の目に見える貢献を示す工夫を図ること。
- 技術力の高さの強みを維持できるよう、新技術・次世代技術の実証支援、早期の事業化・海外展開のための事業化リスク等の軽減支援を推進すること。

(国内外一体の取組の推進)

- 技術実証において、海外で先に技術を確立し事業化できる場合、海外で先に展開した後に国内に導入する国内外一体の発想を持つこと。
- 国内需要対応後の余力で海外供給に対応する考え方の見直し（海外供給能力の向上）を図るなど、国内産業政策と一体となった戦略検討の必要性を認識し、その視点を含めること。また、我が国が国の強み・弱みや今後の在り方を官民で議論する体制を強化すること。

(展開国の社会課題解決・SDGs達成への貢献)

- 展開国の社会課題やSDGsを意識して、ESG投資等の潮流を踏まえ企業活動の透明性を担保しながら民間資金を最大限動員しつつ、展開先のニーズや資力に合致したプロジェクトを現地パートナーと協創する事業モデルを推進すること。

(インフラの多面的展開)

- 相手国との発展ストーリーを共有しながら、上流からの関与を一層積

極的に進め、1つのインフラから周辺インフラへの多面的展開（空港運営からエアポートシティ開発等）を実現するモデルを推進すること。

（デジタル社会変革へ対応）

- 本格的にデータ活用社会が到来し、データやデジタル技術を活用したモノやサービスの高度化や高付加価値化が差別化の重要な要素になっていることを踏まえ、スマートシティや MaaS 等の次世代モビリティ等、デジタル技術・手法を活用したインフラシステム案件の組成を推進すること。

（外交課題への対応）

- 質の高いインフラの海外展開を通じた「自由で開かれたインド太平洋」ビジョン実現等に向けたパートナー国政府・企業との連携を強化すること（再掲）。